

総務産業常任委員会資料

令和5年9月20日

種別	説明事項	所管課	ページ番号
議案関係	下伊勢西自治会集会所の無償譲渡について	総務課	・・・ 口頭
報告	赤碕中学校自転車置場改築工事における産業廃棄物等の対応について	総務課 教育総務課	・・・ 1
報告	未利用財産有効活用に係るサウンディング型市場調査経過報告について	総務課	・・・ 3
報告	企業版ふるさと納税寄附受入について	総務課	・・・ 4
報告	ふるさと納税業務の委託について	総務課	・・・ 5
報告	山陰合同銀行パートナーシップ協定の締結について	総務課	・・・ 6
報告	東伯総合公園サッカー場の改修案について	総務課 社会教育課	・・・ 8
報告	9月5日の大雨に係る対応状況等について	総務課	・・・ 11
報告	複業人材の活用について	企画政策課 子育て応援課	・・・ 12
報告	Aコープ赤碕店の承継について	企画政策課	・・・ 口頭
報告	東日本琴浦会の開催について	企画政策課	・・・ 口頭
報告	麟蹄郡の表敬訪問について	企画政策課	・・・ 口頭
報告	JR浦安駅について	企画政策課	・・・ 15
報告	台湾台中市日南中学校および大甲区表敬訪問について	企画政策課 教育総務課	・・・ 15
報告	まちづくりモデル事業の効果検証と今後の方針について	企画政策課 社会教育課	・・・ 17
報告	令和5年8月台風7号及び9月豪雨に係る被害状況及び対応状況について	農林水産課	・・・ 23
報告	サンシャインとうはく・赤碕ダイハツにおける観光庁補助金の交付決定について	商工観光課	・・・ 24
報告	ととのうらフェスタin琴浦について	商工観光課	・・・ 25
報告	とびうおロードPR看板設置について	建設住宅課	・・・ 26
報告	建設工事委託に関する協定の締結について	上下水道課	・・・ 27

赤碕中学校自転車置場改築工事における産業廃棄物等の対応について

総務課・教育総務課

1 趣旨

赤碕中学校自転車置場改築工事において発生した、産業廃棄物等の対応及び今後の予定について報告します。

2 経過

- 4月5日 当初契約。契約額 12,518 千円
- 6月6日 瓦、木片、コンクリート殻が出土。土砂と合わせて産業廃棄物として処分。
- 6月16日 コンクリート殻が出土。
- 8月22日 コンクリート殻のふるい分け実施。
- 8月23日 井戸及び燃え殻が出土。
- 9月5日 燃え殻の成分分析を依頼。

3 対応

項目	金額(千円)	備考
当初契約額	12,518	R5 当初予算
産業廃棄物処分等	4,147	9月補正
燃え殻成分分析	165	既存予算で対応
燃え殻の撤去・運搬・処分 井戸の対応	見積中	成分分析結果に応じて適切な方法で実施する

4 今後の予定

- ・10月上旬 燃え殻成分分析結果判明
(結果によっては10月臨時議会で補正措置または予備費対応)
- ・11月30日 工事完成



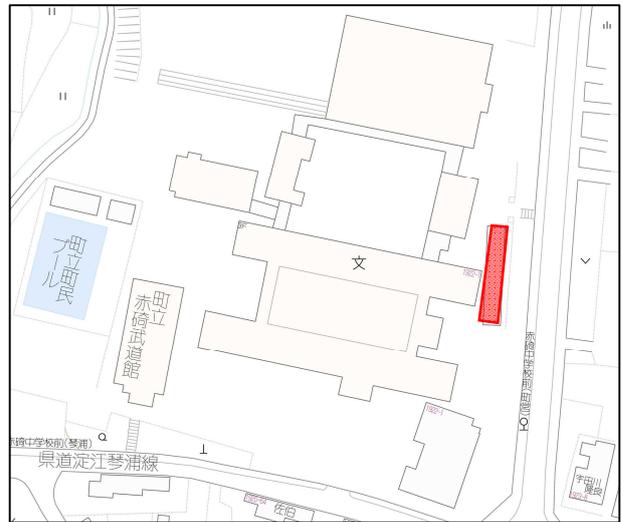
瓦、木片、コンクリート殻



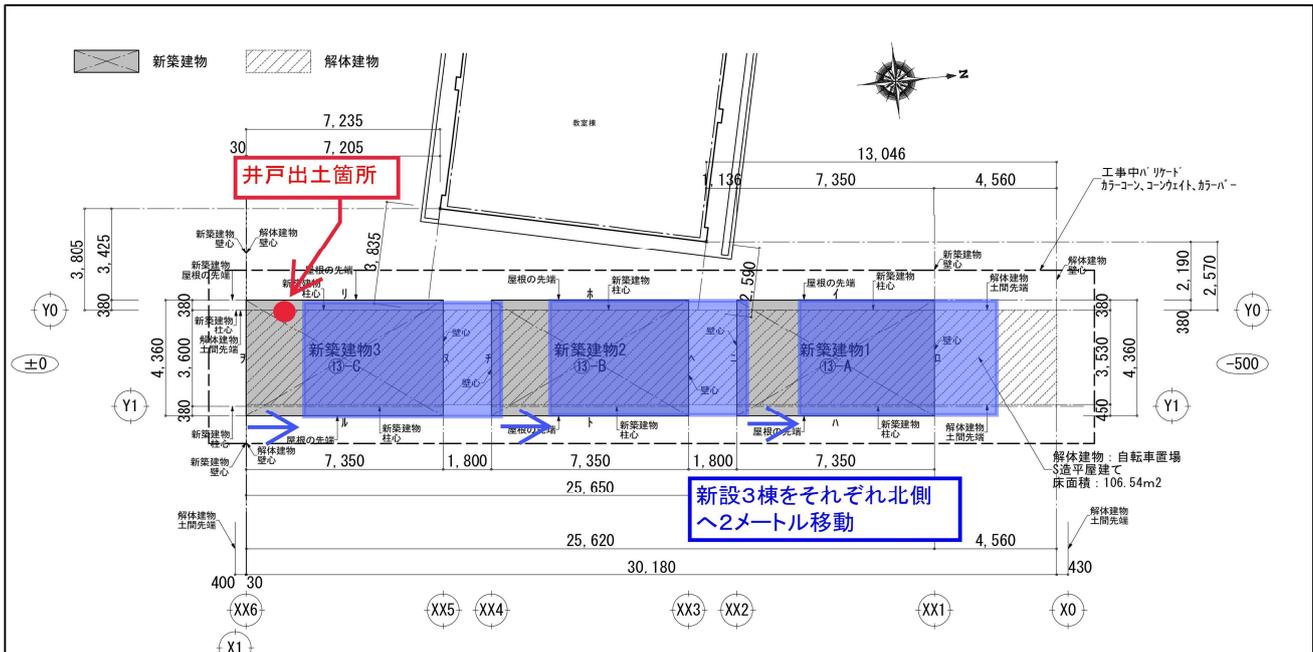
井戸



井戸(拡大)



位置図



平面図

〈調査対象財産〉

- ・旧古布庄小学校 ・カウベルホール ・旧逢東保育園
- ・ガイアビレッジ ・赤碕勤労者体育センター ・旧以西保育園
- ・さくらの里うどん屋

1 経過報告

- 8月1日（火）未利用財産サウンディングツアー実施

参加状況：10団体（14名）【町内2、町外6、金融機関2】

業種	参加事業数
設備工事業	1社（1名）
文化振興会	1団体（3名）
サービス業	6社（6名）
金融機関	2社（4名）



- エントリー状況（受付期間 8月7日～8月31日）

受付団体数：8団体 ※受付数は9件（1団体で複数施設エントリーあり）

施設名	受付数
旧古布庄小学校	3
カウベルホール	2
赤碕勤労者体育センター	2
旧以西保育園	1
さくらの里うどん屋	1

2 今後のスケジュール

- ・ 9月 1日 ～ 10月31日 提案書提出期間
- ・ 11月13日 ～ 町と提案者の対話期間
 ※有識者より他自治体の事例などを踏まえ
 専門的な視点から助言をいただきながら協
 議を進める。

対話期間は提案事業ごとに個別に調整するものとします。事業化が決定した提案については、提案団体内のコンセンサス・予算措置・議決などを経て、事業実施となります。

企業版ふるさと納税寄附受入について

総務課

「企業版ふるさと納税」の寄附申し出があり、8月28日に以下の通り寄附受け入れしたことを報告するもの。

寄附企業名	株式会社上野水産（境港市）
寄附金額	非公表
寄附を希望する事業	地域を支える人材の育成と環境整備事業

7月の月例報告会で報告した、琴浦町を応援する寄附募集を強化するため地方銀行等による支援サービスを活用した寄附の1件目です。地方銀行に対し、手数料として寄附額の10%を支払います。

1 概要

民間事業者が持っている体制やノウハウを活用し、ふるさと納税の寄附額増額を目指すため、令和6年度からふるさと納税事務の業務委託を行うことについて報告するもの。

2 琴浦町が抱える現状と課題

琴浦町では、近年、寄附額が伸び悩んでいる状況が続いている。また、寄附の4割はカニを返礼品として選ばれているが、価格高騰と仕入量に不安がある状態である。今後、ふるさと納税の寄附額を伸ばしていくためにポータルサイト（ECサイト）の効果的な運用、新たな返礼品開発、きめ細やかな寄附者対応などが必要となっている。

（参考）琴浦町寄附の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
寄附額（対前年度比）	3.27億円	3.59億円（109%）	3.65億円（101%）
寄附件数（対前年度比）	15,292件	16,461件（107%）	13,769件（84%）

3 業務委託のメリット

寄附者からの問合せに土日祝日も対応できるようになり、寄附者の満足度があがる。また、事務が軽減された時間で委託事業者と共に返礼品開発を行うことができるため、寄附者に選ばれる魅力ある返礼品を増やすことができる。

4 業務委託する内容

ふるさと納税ポータルサイトの運営、返礼品の写真撮影、電話・メールなどによる寄附者様対応、返礼品の発注発送管理、各種決裁手数料契約・支払業務など（総務省が定めた寄附総額の5割の範囲内）

5 業務委託した他自治体の寄附額の推移

	北栄町	大山町	三朝町	中国地方某市
委託開始年度	平成31年4月	令和5年4月	令和5年9月	平成29年9月
委託前寄附金額	1.9億円（H29年度）	4.7億円（R4年度）	0.5億円（R4年度）	0.08億円（H28年度）
R4年度寄附金額	8.1億円	—	—	3.95億円

6 今後のスケジュール

令和5年	11月	公募型プロポーザル
	12月	12月議会での債務負担行為（補正予算）
令和6年	1月	業務委託契約
	4月	委託開始

山陰合同銀行とのパートナーシップ協定の締結予定について

総務課

指定金融機関である株式会社山陰合同銀行と、相互に関わる業務に関する事務の効率化・デジタル化等の促進に向けた取り組みを行うことを目的として、一般会計補正予算（第5号）の議決後にパートナーシップ協定の締結を行う予定。

同行の地域連携事業の一つとして展開し、これまで培ってきた業務改革のノウハウや地域企業が保有する企画や技術の提供を受けることで、町DX推進の取組に繋がります。

1 協定締結式予定

日時：令和5年10月6日（金） 10時00分～
会場：役場本庁舎防災会議室

2 協定における協力事項

- (1) 庁内業務のデジタル化に関すること
- (2) 庁内のキャッシュレス化に関すること
- (3) デジタルテクノロジーによる地域の住民サービス向上及び地域経済の活性化に関すること
- (4) 甲のDX推進に関すること
- (5) 公金業務全般に関すること
- (6) その他、協議のうえで実施する事業等に関すること

3 直近の取組み予定

○窓口DXに向けた取組み

- ・職員向けのBPR基礎研修
- ・窓口改革に伴う業務調整・改善（BPR）のためのコンサルティング実施
- ・窓口改革ノウハウの活用、町が目指す窓口の在り方に対する提案等

1 趣旨

東伯総合公園サッカー場の芝整備方針について、人工芝による改修を行う方針としたため報告するもの。

2 経過

令和3年6月議会において、日本芝による全面張替えを行うための実施設計委託料を計上。審議の結果、修正動議により削除される。

以降、PFI 事業の中で民間事業者からの提案を待つこととしたが、令和5年1月に地元事業者の参画が十分に見込めないことから、PFI 事業による整備を断念した。

3 サッカー場使用の考え方（R3.6月時点）

スポーツ少年団をはじめ、子どもや大人を問わずサッカーの日々の練習や町内チームが参加するサッカー場とする。また、サッカーのみならず、他種目、多世代が活用可能な施設として整備する。

4 美作市サッカー場視察結果（R5.9.4）

天然芝グラウンドは西洋芝（ティフトン）となっており、1日4時間以内の使用として制限を設けている。また、冬季はオーバーシードを施工し、使用可能としているが、9月中旬から10月後半までは、養生期間として使用ができない。

天然芝グラウンドは、大会・イベント用として位置付けており、市民が通常使用する施設とはなっていない。人工芝グラウンドは、通年使用しておりプロリーグのチームも使用している。



人工芝グラウンド



天然芝グラウンド

5 サッカー場整備方針

視察結果及び令和4年度、5年度のサッカー場使用実績を踏まえ、上記のサッカー場使用の考え方を実現するためには、人工芝による整備が妥当と判断し、整備方針とする。

また、今年度中であれば JFA サッカー施設整備助成金が活用可能であることから、財源を確保するため、早急に準備にとりかかりたい。

4 今後のスケジュール案

事業内容	令和5年度							令和6年度						
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	～	2	3
1 予算		●10月臨時議会												
2 JFAサッカー施設整備助成事業						●交付申請								
3 スポーツ振興くじ助成事業						●交付申請								
4 設計業務			→											
5 整備工事											→			

人工芝と日本芝の比較

比較項目	項目詳細	人工芝	日本芝	備考
●環境面	マイクロプラスチック	△	○	人工芝：流出抑制対策を実施
	更新時廃棄物	△	○	人工芝：公共施設の通路等に再利用
●産業面	芝発祥の地	×	○	人工芝：他の公共施設（公園等）で天然芝利用を促進
	維持管理請負	△	○	
●健康面	膝などへの負担	△負担感あり	○	使用上の留意事項として注意喚起
	熱	△+10℃	○	
	やけど	○可能性あり	○	
●運営面	使用時間	○制限なし	△4H/日	天然芝：R3.6議会時点では通年利用可としていたがR4,R5の利用実績を鑑みて評価を見直し。
	養生期間	○制限なし	△冬期	
●財政面 (財源内訳)	イニシャルコスト	210,320千円	116,600千円	
	JFAサッカー助成金	45,000千円	0千円	人工芝：上限45,000千円 日本芝：補助対象外
	スポーツ振興くじ助成金	48,000千円	30,000千円	人工芝：上限48,000千円 日本芝：上限30,000千円
	過疎対策事業債	82,100千円	0千円	人工芝：町費117,320千円×0.7 日本芝：対象外
	純町費	35,220千円	86,600千円	
(財源内訳)	ランニングコスト（10年間）	11,550千円	48,147千円	
	純町費	11,550千円	48,147千円	
(財源内訳)	更新コスト（10年間）	100,000千円	0千円	
	社会資本整備総合交付金	50,000千円	0千円	人工芝：補助率1/2
	過疎対策事業債	35,000千円	0千円	人工芝：町費50,000千円×0.7
	純町費	15,000千円	0千円	
(財源内訳)	事業費合計	321,870千円	164,747千円	
	補助等	260,100千円	30,000千円	
	純町費	61,770千円	134,747千円	純町費差額72,977千円

※財政面の比較は、芝生整備に要する費用のみ（防球ネット・夜間照明の整備は人工芝、天然芝いずれの場合においても同額の費用を要するため）

9月5日からの大雨に係る対応状況等について

総務課

1 経過

日時		内容
9月6日	10時00分	第1回町災害対策本部会議
	10時03分	大雨警報（土砂災害・浸水害）発表 第1配備体制
	10時08分	記録的短時間大雨情報（解析雨量約90ミリ）
	10時15分	土砂災害警戒情報発表
	10時15分	避難所1箇所開設（分庁舎）
	10時26分	洪水警報
	10時45分	第2回町災害対策本部会議 第2配備体制
	13時20分	土砂災害警戒情報解除
	14時34分	大雨警報、洪水警報解除
	15時00分	第3回町災害対策本部会議 第2配備解除
	15時00分	避難所閉鎖

(2) 避難状況

避難所名	避難者延べ人数	備考
役場分庁舎	0名	
合計	0名	

(3) 被害の状況

- ア 人的被害：なし
- イ 物的被害：なし

(4) 施設等への影響

【公共土木施設関係（9月15日現在）】

被害内容	件数	規制内容	路線名
法面崩落	1	なし	町道高野線 被災延長L=11m



【町道高野線の被災状況】

複業人材の活用について

企画政策課
子育て応援課

優秀な複業人材と民間企業、地方自治体をつなぐマッチングプラットフォームを運営する(株)Another works と連携し、行政課題解決に向け複業人材を活用した取り組みを試験的に実施します。

また、今回の関わりを契機とし本町に魅力を感じ、受入期間満了後も関係人口、さらにはコトウラファンサポーターとして関わっていただける人材の創出を期待します。

1. 連携企業

株式会社 Another works (アナザーワークス) [東京都港区]
「複業クラウド」を運営 (人材のストック、マッチング実績多数)

2. 複業人材受入期間

令和5年10月下旬～令和6年4月30日 (半年間)

3. 経費

無償対応 (実証事業であるため)

4. 複業人材の活用内容

- ・ こども園の職場環境に関するアドバイス
- ・ 保育教諭離職防止に関する施策づくり

近年、保育現場の離職率は高く、町立こども園でも令和4年度末に保育教諭7名の退職がありました。課題の原因を解明し、保育現場の離職防止対策を講じるため、多様な知見と経験を持った「複業人材」の力を借りて、保育の現場をより良くする取り組みを進めます。

5. スケジュール

8月28日(月)	実証事業に関する連携協定書締結
8月28日(月)	複業人材公募開始
9月11日(月)	公募終了
10月上旬	選考
10月中旬	就任式・業務開始
翌年4月末	業務終了・最終報告会

1 浦安駅跨線橋の劣化状況について (9/7、JR 聞き取り)

(1) 跨線橋の劣化状況

- ・ 海風の影響もあり、跨線橋全体に錆による腐食が広がっている。
- ・ 劣化度については毎年点検を行っている。浦安駅の跨線橋の劣化度は、平成30年には社内基準で5段階の「4」に該当している。

※赤碓駅跨線橋も現在「4」の状態

「5」: 使用停止、撤去が必要な状態 「4」: 安全に使用できる中で劣化が一番ひどい状態

- ・ JR 西日本米子支社が管轄する山陰エリアの跨線橋で最も劣化している状態にあり、利用者の安全を確保するため、早急に取り組む必要がある。

(2) 浦安駅を先行する理由

- ・ 跨線橋の腐食範囲が広く、また構造を支える鉄骨部分の腐食が進むなど、修繕での対応が限界となっている。
- ・ 財源および特に人的施工能力の継続的な確保が困難な状況が見込まれる。
- ・ 浦安駅、赤碓駅の両駅とも駅舎簡素化の対象となっている中、これまで赤碓駅について先行して話し合いを行ってきた経過があり、浦安駅はその後と考えていた。
- ・ このままでは、台風などで被害が生じた際に跨線橋の使用を中止する事態も想定されるため、現段階で対応すべきものと判断した。

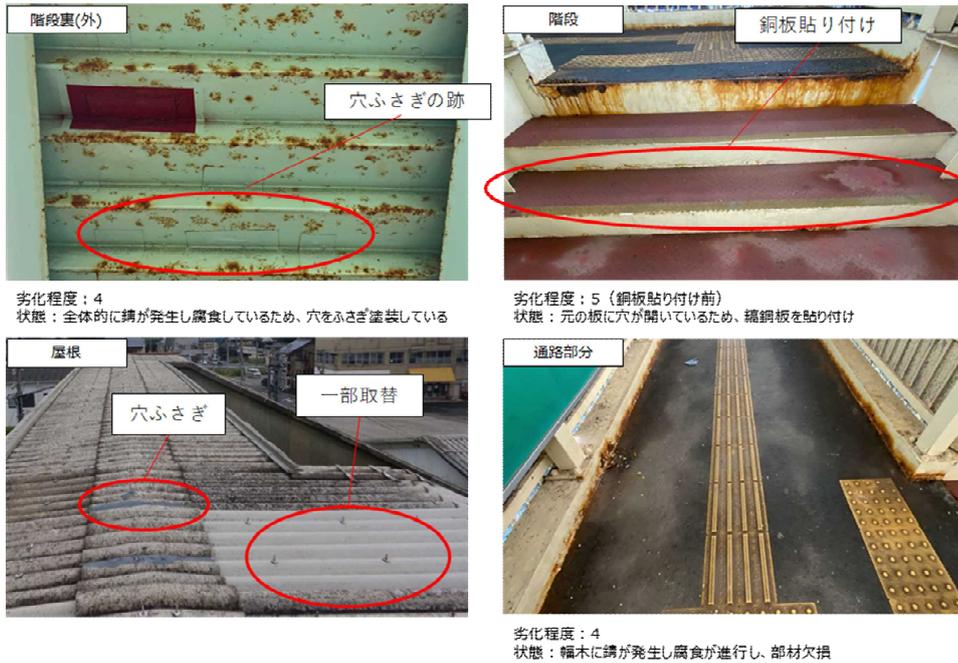
[劣化状況写真：JR 提供]



劣化程度：4
状態：全体的に錆が発生し、構造の支えとなる部分やボルト部分に腐食が進んでいる



劣化程度：4～5 (番線対応前)
状態：屋根を支えている鉄骨の腐食および鉄骨と屋根を止めるフックボルトの腐食がすみ破断しているため、一部番線で固定している

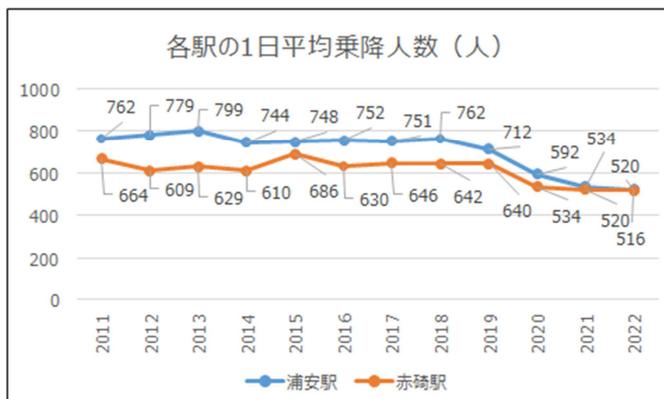


2 整備方針（案）



- ・北と南に出入口を設置し、両側から進入可能とする。
- ・両側に待合所、出入口を設置することをJRと調整中
- ・R6 上期
詳細設計
- ・R6 下期～7 年度
実施工事

3 参考（各駅の1日あたり乗降人数）



- ・少子化の進行により駅乗降人数は減少傾向にある。
- ・2020年にはコロナ禍の影響により乗降人数が大きく減少し、その後回復していない。
- ・赤碕駅は、琴の浦高等特別支援学校の通学利用があるため、利用者減少が抑えられている。

台湾台中市日南中学校および大甲区表敬訪問について

企画政策課
教育総務課

1 概要

鳥取県と台中市は友好交流を締結しており、5周年を迎え更なる友好関係の発展と交流の活性化が推進されている。琴浦町においても台中市内の中学校との交流を検討しており、実施に向けて台中市日南中学校および中学校所在地の大甲区へ表敬訪問を行った。

2 訪問内容

期間 8月27日（日）～29日（火）
8/28 鳥取県と台中市の友好交流5周年記念式典
台中市日南中学校および大甲区へ表敬訪問
訪問者 福本町長、河原教育長

(1) 鳥取県と台中市の友好交流5周年記念式典出席

鳥取県は2017年に台中市と観光交流協定を、2018年には友好交流協定を締結し、幅広い分野での交流を促進している。

県と台中市との友好交流が5周年を迎えたことを祝い、台中市役所で式典が開催され、町長、教育長が出席した。



式典の集合写真



台中市・盧(ろ)市長へ挨拶



(2) 台中市日南中学校表敬訪問

琴浦町では多文化理解とグローバルな人材育成を目的に、町内の中学生と県の交流先である台中市の中学生との交流を検討しており、県を通して交流先として紹介があった日南中学校への表敬訪問を行った。

日南中学校は、全校生徒825名、校内の面積が4.19ヘクタールの大規模校。校内には競輪場があり、競輪チームは国内1位の成績を修めている。

日南中学校は交流に非常に積極的で、鄭(てい)校長から日南中学校の国際交流の取り組みや、日南中学校が琴浦町の中学生を受け入れる際のプログラム等について説明を受け、相互訪問による交流の実現に向けて協議を行った。



鄭(てい)校長



プレゼンテーションの様子



学校でオーギョーチー作り体験

(2) 大甲区表敬訪問

大甲区は農業が盛んで、特にタロイモは台湾随一の特産。タロイモで作ったタロイモケーキ（焼きまんじゅう）も有名。また、梨の生産地でもある。

また、毎年旧暦の3月には大甲区で祭られている大甲媽祖（女性の神様）のお祭りがあり、台湾全国から多くの人が集まる。

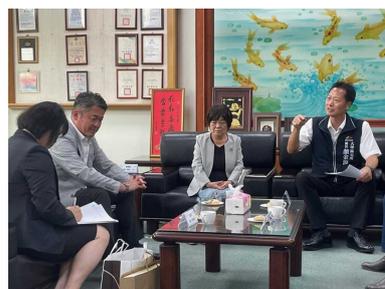
大甲区公所を訪問し、区内にある日南中学校との交流について協力をお願いした。



大甲区公所で歓迎の横断幕



大甲区・顔(がん)区長



3 今後について

中学生交流について、日南中学校と琴浦町内の中学生との交流に向け、双方で協議しながら、来年度交流実施に向け具体的な調整を進めていく。

また、大甲区との行政間交流についても、今後検討していきたい。

まちづくりモデル事業の効果検証と今後の方針について (古布庄地区・安田地区・以西地区)

企画政策課・社会教育課

1 要旨

地域の身近な課題に自主的に取り組むことを促し、住民参画による協働のまちづくりを推進するため、現在、モデル事業として行っている住民組織（協議会）による運営について効果検証を行い、次年度に向けた地域づくりの取り組み方針を示す。

2 モデル事業実施状況

令和4年度～ 古布庄地区

令和5年度～ 安田地区、以西地区

※各地区の活動報告については別紙のとおり

3 効果検証

- ・ 住民が主体的に意見を出し合うことができ、住民意見を取り入れた魅力ある地域づくりが進んだ。
- ・ 住民から出たアイデアを素早く実現することが可能となった。
- ・ 公民館と協議会がそれぞれ実施していた事業について、事業開催時期の重複や類似した事業の統合が進み、効果的な地域活動が可能となった。
- ・ これまで地区内で個別に活動してきた住民団体同士の連携が生まれた。
- ・ 個別の集落での活動では解決できなかった地域全体での取り組みが可能となった。
- ・ 役員任期を複数年とすることにより継続的に活動できる仕組みが整った。

4 令和6年度に向けた方針

- ・ 各地区の実態に即した地域振興や組織のあり方を尊重し、住民主体の地域づくりを進める。
- ・ 協議会が主体となり、社会教育と一体化した地域運営事業を実施することを条例で明確に位置づけ、地域住民が自ら行う地域づくりを推進する。
- ・ 協議会を地域づくりをすすめる住民団体として位置づけ、行政との協働を明確にすることで、人的・財政的支援を担保し、持続可能な地域運営につなげる。
- ・ 上記の方針や、これからの地域づくりの在り方、必要な条例案等について教育委員会、社会教育委員会、議会等との意見をふまえた上で12月議会での上程を行う。
- ・ 令和6年度からは、モデル事業実施3地区について地域づくり事業として交付金を支出し、協議会による地域運営を継続する。
- ・ スケジュール案
 - 10月～ 勉強会 教育委員、社会教育委員、町議会議員
 - 12月 条例案上程

【古布庄地区】

資料

■経緯

古布庄地区では、令和4年2月に新たな住民組織「古布庄まちづくり協議会」を設立。令和4年度から古布庄地区公民館と旧古布庄保育園を拠点に、これまで地区公民館が担ってきた社会教育活動に加えて地域づくり活動も含めて運営を開始した。

■活動内容

モデル事業初年度には町民運動会を誰でも参加しやすいレクリエーションやゲームに変更し「ふれあい交流会」として実施。また、一向平で話題になっているサウナを一度体験してみたいという住民の声をきっかけに、住民の手で芝生化した園庭を活用し、新規事業サウナ体験会を実施するなど新事業に取り組んだ。

協議会役員の研修として視察研修も実施。米子市永江地区の住民運営ストアやカーシェアによる共助交通の取り組みを学んだ。

令和5年度の新たな試みとして、今まで秋に行っていた古布庄まつりを夏の夜祭りとして開催。地区内外からたくさんのお子様連れでの参加もあり、賑やかで、「楽しかった」という声が多数あった。

拠点となる施設森の楽園で常設フリマとして使用していた部屋をプレイルームとしてリニューアル。健康マージャンやキッズルームとしての利用などが可能となり大人も子どもも気軽に立ち寄れる施設となった。

そのほか、以前からの活動を継続して百歳体操を週2回実施し、高齢者の健康状況の確認や交流を促進し、家族の安心にも繋がっている。

■効果検証

協議会への移行により部会制で事業を検討することで地域住民が意見を出しあって、これまでの地域事業を現在の地域にあった形に変えながら事業を推進している。また、交付金の一括交付での活動が可能となり、住民から出たアイデアを素早く実現できるメリットもあった。役員を2年任期とすることで継続性のある取り組みも可能となった。

その他に、これまで単体で活動してきた団体（区長会、消防団、女性会など）の代表者にも各部に加入してもらい、活動状況や地域課題の共有や情報交換、話し合いができるようになった。



■経緯

令和5年2月にこれまで活動してきた安田地区振興協議会が解散し、新たに「安田地域づくり協議会」を設立。4月からモデル事業により活動を開始した。

安田地区では新組織設立前に全部落で説明会を行ったほか、住民ワークショップを開催することで住民意見をしっかりと聞きながら新組織を立ち上げた。

■活動内容

全部落での説明会や住民ワークショップの住民意見の中からヒントを得た活動として「安田むらづくりサポーター制度」がある。登録したボランティアが特技を活かして地域行事の運営補助や講師を行ったり、地域住民の困りごとを解決するもので、現在30人がボランティア登録を行っている。この制度に登録したボランティアが主となり新事業「ボードゲーム体験会」も始まった。

4月には「五十年後の安田をまちづくってみませんか」と題し、住民参加ワークショップを開催、今後の安田地区の活動について様々な意見交換を行った。活動のヒントとなる地域の声を集めたほか、旧安田小施設改修の参考意見としても大切にしたい。

7月には旧安田保育園で「わくわく体験交流会」を開催。前日から、安田地域づくり協議会の事務局とふれあい地域づくり部、健康福祉部が、会場となる旧安田保育園の草刈りや掃除、準備などを実施。交流会では、「ものづくり体験」「魚のつかみとり」等の催しを行い、子どもから大人まで楽しく参加した。

同じく7月に安田地区一斉防災訓練を実施。今回初めて行ったこの事業では安田地区全体から120人の参加で震度6強の地震を想定した避難訓練を行い、その後防災講演会や非常時の食体験も行った。地域全体での取り組みを大切にしたいという思いから、今後の新規事業として安田地区一斉清掃の実施も予定している。

8月は「ワイワイ祭り in やすだ 2023」を開催。屋台出店のほか、紙飛行機飛ばし、早食い大会、抽選会等のイベント、白鳳太鼓や神楽などのステージ催しも行った。

この他、これまで安田地区振興協議会が行ってきた「ふれあい食堂」や「助け合い交通ことうら」等の地域課題に特化した事業も継続して実施している。

■効果検証

モデル事業の実施により、これまで別々で活動してきた住民組織に連携が生まれ、協力体制がとりやすくなった。防災訓練や一斉清掃のような安田地区全体で地域課題に取り組む事業も新たに始まった。



■経緯

以西地区では以西地区振興協議会が5年前から活動を継続しており、令和5年度からは地区公民館運営協議会と協議会の組織連携を強める形をとり、モデル事業を実施している。住民組織として継続的に活動を行ってきたことから、これまでの地区公民館で行ってきた生涯学習事業と、振興協議会で行ってきた地域づくり事業をミックスしながら事業を推進している。

■活動内容

まちづくりに関係する事業として、年間を通じて「軽トラ市」を開催。地元の農産物や手作り食品等の市場を定期的に開催し、地域内の交流や経済循環を図っている。

8月にはいさい夢まつりを4年ぶりに開催。9店舗の屋台出店やフラダンス、バンド演奏等のステージイベントのほか、「以西おどり」を参加者で踊る時間も設定し、夏の賑わいづくりと地元の伝統文化に触れる機会にもなった。

この他「たけのこ堀り&わらび採り」「以西歴史探訪」「以西小学校クリーン作戦」等、振興協議会の地域づくり事業を継続している。これらの事業では地元の方の特技を活かして講師となったり、地域のシンボリック施設への愛着を育む形での事業推進を行っており、以西地区の住民参画による地域づくり事業となっている。

公民館と協議会事業の統合と新事業の立ち上げにもつながっている。これまで実施時期や内容が重複していた「ナイトウォーク」と「ほたる鑑賞会」事業のあり方を見直したほか、今年度新事業の立ち上げも予定しており、以西小学校の行事として行っていたセカンドスクールを振興協議会の運営で復活させる計画となっている。

■効果検証

以西地区では、公民館事業と振興協議会事業が融合することで、これまで相互で類似していたり時期が重複していた事業の整理や、組織の一本化による役員の固定化の解消につながっている。役員の再配置により事業に対する意見の吸い上げもしやすくなった。



地区公民館を基軸として地域づくり及び地域の課題解決に取り組む

- 各地区の実態に即した地域振興や組織のあり方を尊重し、住民主体の地域づくりを進める

①地区公民館による地域運営

→公民館を中心として、住民を巻き込んだ主体的な地域振興を推進

- ・ R7年度末全地区一斉のセンター化（住民組織による地域運営）は修正し、各地区の状況に応じて支援
- ・ 各種サークル活動やボランティア活動等、地区内の様々な住民団体の活動を支援
- ・ 公民館における社会教育事業を発展させ、地区住民の主体性と全体の機運が高まれば、協議会等の立ち上げを支援



住民組織による地域運営に移行可能

②住民組織による地域運営

→住民組織による主体的活動（生涯学習、地域振興等）を推進

- ・ 「まちづくり協議会条例」等、住民組織活動の根拠となる規程を整備
- ・ 人的支援（館長、主事の配置）、財政的支援（交付金等での活動費）を継続
- ・ 公民館は残すが、施設名は愛称でも可とし、親しみやすい地域の拠点を目指す

スケジュール

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 5月 | 公民館長・主事会で説明 |
| 6月 | 社会教育委員会等で公民館のあり方協議
議会への説明 |
| 9月 | モデル事業の効果検証、議会報告 |
| 12月 | 必要条例等の議会上程
各地区の実態に即した地域運営実施 |
- ・ モデル事業実施地区
 - ・ 地区公民館による地域運営地区 → 住民組織による地域運営実働開始
 - 地区公民館の地域運営継続しながら住民参画を推進

「琴浦町まちづくり組織条例（仮称）」の制定

※行政と協働して地域づくりを推進する住民組織を条例に位置づけることで、人的・財政的支援を担保し、持続可能な地域運営を行う

● 条例の内容

■ 組織の役割

- ・ 町と協働して地域づくりを推進する組織であること。
- ・ 地域の活性化及び地域の課題の解決に自主的かつ主体的に取り組みむこと。
- ・ まちづくり組織相互に情報交換及び連絡調整を図ること。

■ 要件

- ・ 原則区域の全ての自治会が参加し、区長が運営に参画する組織であること。
- ・ 当該区域の住民の全てが加入できること。
- ・ 目的、名称、区域、所在地、会員資格、意思決定機関等を明記した規約に従い運営すること。
- ・ 役員や代表者を民主的に選出、民主的で透明性のある組織であること。
- ・ 地域づくりの目標となる「地域ビジョン（仮称）」を策定し、それに基づき活動すること。

■ 認定

- ・ 町は要件に該当する組織をまちづくり組織として認定する（1地区に1団体）。

■ 事業

- ・ 社会教育法第22条に規定する事業、住民自治・住民主体のまちづくり活動推進、地域福祉、地域防災、人権啓発、その他
- ・ 活動の制限（宗教、政治、特定の公職候補者・政党）

■ 町の支援

- ・ まちづくり組織に対し人的・財政的に必要な支援を行い、組織の自主性自立性を尊重

● その他

- ・ まちづくり組織の活動拠点は地区公民館とする。
- ・ まちづくり組織への指定管理は、行わない。
- ・ 施設名は愛称でも可とし、親しみやすい地域の拠点を旨とする。

1 概要

農地・農業用施設における災害復旧について、復旧事業の進捗状況と今後の予定を報告するもの。

2 被災概要及び復旧進捗状況

○農地、農業用施設及び林道

工種	被災件数	被災状況
農地	3	金屋(法面崩落) 大杉(法面崩落) 赤碕(陥没)
農業用施設	4	福永(農道路肩崩落2件、水路法面崩落) 槻下(水路法面崩落)
林道	0	
合計	7	

※9月13日時点

・国庫補助…復旧本工事は査定後に発注予定。

工種	復旧件数	復旧見込額(千円)		
		応急工事費	本工事費	合計
農地	1	0	5,000	5,000
農業用施設	4	0	19,000	19,000
林道	0	0	0	0
合計	5	0	24,000	24,000

・小災害(起債、しっかり守る交付金[単県補助])

工種	復旧件数	復旧見込額(千円)		
		応急工事費	本工事費	合計
農地	2	0	500	500
農業用施設	0	0	0	0
林道	0	0	0	0
合計	2	0	500	500

3 今後の予定

		10月	11月	12月	1月
国庫補助災害	農地 農業用施設	→ 災害査定		→ 予算要求	→ 工事発注 ※繰越予定
小災害	農地 農業用施設				

●災害査定に係る測量設計委託料を予備費より8,864千円充用。

サンシャインとうはく・赤碕ダイハツにおける観光庁補助金の交付決定について

商工観光課

(有) サンシャインとうはく・赤碕ダイハツ (有) において、それぞれ観光庁補助金の交付決定を受けたことについて報告するもの。

1 有限会社サンシャインとうはく：宿泊施設の高付加価値化改修

項目	内容
事業者名	有限会社 サンシャインとうはく
改修施設	サンシャインとうはく (琴浦町徳万)
補助金名	令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業
背景・課題	ビジネス利用だけでなくインバウンド・シニア層等の観光需要の取り込み
改修内容	<p>●宿泊施設の高付加価値化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド・高級感・高単価客室等観光客への客室改修、外観工事 他 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
改修費	約 73,000 千円 内国庫補助割合 1/2
改修時期	R5.7～R6.2 末

2 赤碕ダイハツ有限会社：鳴り石の浜ネイチャーサウナツーリズムの造成

項目	内容
事業者名	赤碕ダイハツ有限会社
対象施設	鳴り石カフェ (琴浦町赤碕)
補助金名	インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業
背景・課題	「滞在したくなる」魅力的な観光商品の造成
事業内容	<p>●鳴り石の浜ネイチャーサウナツーリズムの造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海の絶景で堪能する「海サウナ体験」 ・サウナと山サウナをオープンカーでつなぐ「ととのいドライブ体験」 他 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
対象経費	6,000 千円 内国庫補助額 5,000 千円
改修時期	R5.6～R6.2 末

入場・参加無料!
(一部有料)

琴浦 ととのうら フェスタ

2023

10月7日(土) 10:00~15:00

会場 琴浦町東伯総合公園(東伯郡琴浦町田越560)

親子で、家族で楽しもう!

琴浦グルメが勢ぞろい!



ととのうらマルシェ!

10:00~15:00

琴浦の美味しいものが勢ぞろい!

大人気の大山乳業や牛骨ラーメン、蒲鉾といったメニューが盛りだくさんの『ととのうらマルシェ』を開催!
当日はどなたでも入場可能!ぜひこの機会に、ととのうらマルシェにお越しくださいませ!



同時開催!

当日は『琴浦グルメ de めぐるウオーク』や一向平キャンプ場『Nature Sauna』のテントサウナイベントも同時開催!
サウナイベントの申込みは右記のQRコードから!



ワークショップ!

親子・家族で楽しもう!

【モルック体験】
フィンランド発祥のスポーツ! 似顔絵コーナーの紹介OOO
老若男女問わず楽しめます OOOOOOOO●●
[時間] 10:00~15:00 [時間] 10:00~15:00
[人数] 随時募集 [人数] 随時募集

【段ボール太鼓ワークショップ】
韓国の伝統楽器を模したダンボールで韓国伝統のリズムを叩いて演奏を楽しもう!
[時間] 10:00~14:00
[人数] 先着25名(対象:小学生 親子参加可)



防災フェス!

10:00~15:00

大人も子どもも楽しく楽しめる防災フェス!
日頃みることのできない**起震車での地震体験**など、防災について楽しく学ぼう!



■主催 認定NPO法人未来 ■共催 琴浦町
■協力 琴浦町商工会、琴浦町観光協会、鳴り石の浜プロジェクト
宝製菓(株)、(株)チュウブ、馬野建設(株)、大谷酒造(株)
NPO法人塩谷定好フォトプロジェクト

《出店協力》(順不同)
(株)一向平キャンプ場、牛骨ラーメンたか25、(株)山本おたふく堂、
大山乳業農業協同組合、クラカフェ、てっぱんりょう、みなとガーデン
南あふい蒲鉾、赤崎町漁業協同組合、cafe jifukel、鳴り石カフェ、
(株)高塚かまぼこ店、カイロプラクティック&ビューティー TEAM TTB など

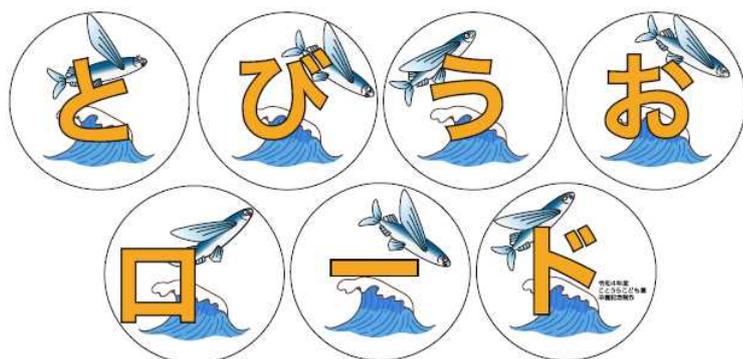
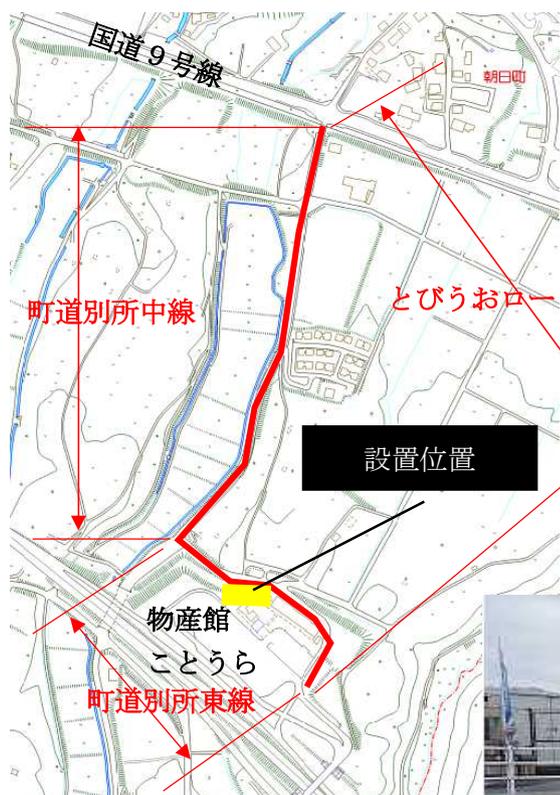
お問い合わせ 未来 認定NPO法人未来 E-mail civicnpo-mirai.net
TEL 0858-24-5725
〒682-0826 鳥取県倉吉市東仲町 2571 FAX 0858-27-0101

1 報告概要

平成31年4月に「琴の浦IC」が開通し、山陰道と国道9号線を結ぶ道路（町道別所東線、町道別所中線）の愛称が「とびうおロード」に決定していたが、現在に至るまで特にPR等ができていなかった。地元の別所集落からの要望もあり、令和4年度より地域おこし協力隊や地元の園児に協力をいただき、この度PR看板を作成したので報告する。

2 PR看板製作の概要

- ・町道名 町道別所東線（R5 設置）、別所中線（R6 設置予定）
- ・PRの指針 (1)町内外から訪れた人に必ず見もらえる位置に配置すること
(2)町の特産品であるとびうおを全面に出したデザインであること
- ・製作方法 とびうおのイラストを地域おこし協力隊員にデザインしていただき、イラストの配置はことうらこども園の年長クラスに協力してもらい、卒園記念製作とした。
- ・製作費用 182,090円（税込）



建設工事委託に関する協定の締結について

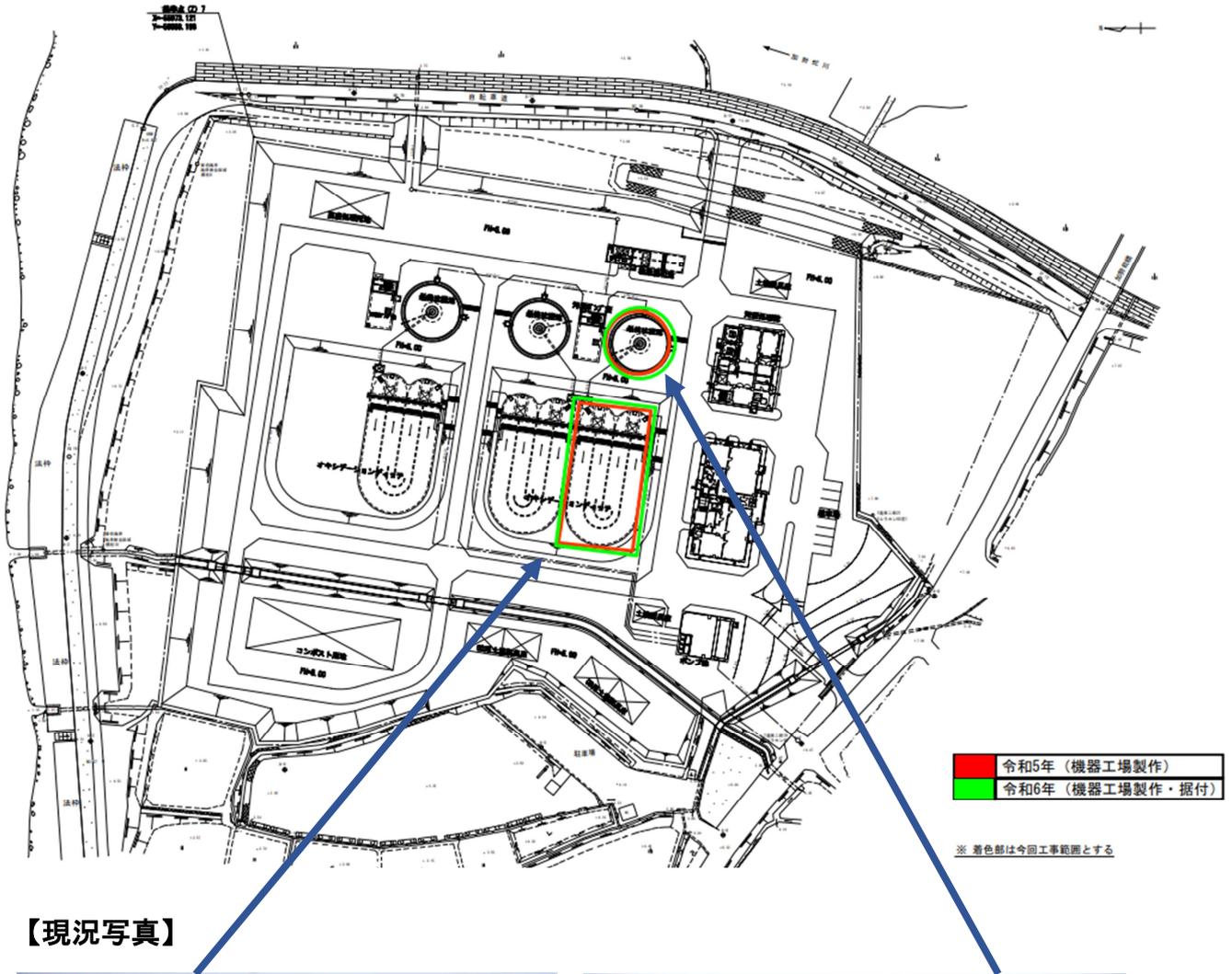
上下水道課

東伯浄化センターの電気・機械設備の更新工事を行うにあたり、以下のとおり、建設工事委託に関する協定を締結しましたので報告します。

(概要)

- 1 協 定 名 令和5年度琴浦町公共下水道東伯浄化センター等の建設工事委託に関する協定
- 2 協定締結日 令和5年9月7日
- 3 工 事 場 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東1338-5
- 4 工 事 概 要 東伯浄化センターの電気・機械設備の更新
 - ・監視制御施設（電気設備更新工事）
 - ・オキシデーションディッチ施設（機械設備更新工事）
 - ・最終沈殿池施設（機械設備更新工事）
 - ・水処理施設運転操作施設（電気設備更新工事）
- 5 工 事 期 間 令和5年度から令和6年度まで
- 6 協 定 金 額 一金 326,022,000円
(令和5年度 71,522千円、令和6年度 254,500千円)
- 7 協定の相手方 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団 代表者 理事長 森 岡 泰 裕

【全体配置図】



【現況写真】



東伯浄化センター水処理施設
 (オキシデーションディッチ施設)



東伯浄化センター最終沈殿池施設